



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表資料

令和5年8月23日

東北地方整備局

福島河川国道事務所



だてかくふく ふくしまけんだてぐんくにみまち
国道4号 伊達拡幅(福島県伊達郡国見町)

夜間 断続通行止めのお知らせ

国道4号 伊達拡幅の工事(4車線拡幅工事)において、道路情報板門型支柱設置のため、令和5年9月6日(水)夜間に「断続通行止め」を実施します。

通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

<規制日時>

令和5年9月6日(水) 22:00~翌2:00

断続通行止め(1回あたり約15分の全面通行止めを3回程度)

※予備日: 9月7日(木)、9月8日(金) 上記同時刻。

<場所> 国道4号 伊達拡幅 (別添詳細)

福島県伊達郡国見町森山 地内

(国見町立県北中学校~国見パーキングまで)

<迂回路> 別添に示す迂回路の利用をお願い致します。

※お急ぎの方は、県道320号線と県道321号線をご利用ください

【記者発表先】: 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

電話 024-546-4331(代表)

副 所 長(道路)

いとう ひでかず
伊藤 英和(内線 205)

工 務 第 二 課 長

あらかや よしなり
荒谷 義成(内線 411)



国道4号 伊達拡幅(福島県伊達郡国見町)

夜間 断続通行止めのお知らせ

国道4号 伊達拡幅の工事(4車線拡幅工事)において、**道路情報板門型支柱設置**のため、令和5年9月6日(水)夜間に「断続通行止め」を実施します。

※緊急車両は通行可能です。

通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

規制期間: 令和5年9月6日(水) 22時00分~翌2:00

※予備日 9月7日(木)、9月8日(金)

規制内容: 断続通行止め

(1回あたり約15分の全面通行止めを3回程度)

※緊急車両は通行可能です

(迂回路下記参照)

場 所: 国道4号 福島県伊達郡国見町森山 地内



★通行止めを行う時間帯は、上記迂回路の利用をお願い致します。

■規制情報は福島河川国道事務所のホームページからご覧いただけます。

<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima>

【問い合わせ先】

国土交通省 福島河川国道事務所 工務第二課 024-539-6126

国土交通省 福島河川国道事務所 福島国道維持出張所 024-546-0524

日本道路交通情報センター(福島) 050-3369-6607